

柳泉園NEWS

りゅうせんえんニュース

1998.10.1/AUTUMN VOL. 29

平成13年度の完成をめざして 新しいごみ処理施設を建設中です



環境と調和のとれた、市民のための施設をめざしています。

柳泉園組合の平成10年度予算が決まりました。

(詳しくは6～7ページをご覧ください。)

総額は66億8,278万3千円で、このうち、新ごみ処理施設建設工事関係の予算は43億1,473万4千円です。これを除いた通常業務の予算は、23億6,804万9千円で、昨年度に比べ、2,542万8千円(1.1%)の増となっています。

新ごみ処理施設の建設工事はいよいよ本格化し、今年度から来年度にかけて最盛期を迎えます。国や東京都からの財政援助があり、また、市民生活に不可欠の施設を建設するためとは言え、

構成4市に、ということはとりもなおさず4市の市民の皆様にも多額の負担をお願いすることになります。

このため、通常の業務はできる限り効率化、合理化を進め、予算額の圧縮を図りました。また、実際の業務を行うに当たっては、さらに工夫をして、経費の削減に努力しています。

今回の建設工事を機に、市民の皆様がごみ問題と柳泉園組合の運営に積極的な関心を寄せていただくよう、お願い申し上げます。

柳泉園組合管理者 稲葉三千男

排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果について

ごみ焼却施設については、平成9年の廃棄物処理法の改正により、排ガス中のダイオキシン類濃度の測定が義務付けられました。

柳泉園組合では、地域環境への影響を把握する資料とするとともに、ごみ処理施設を適切に運転するため、平成7年から測定を行い、その結果を組合議会等に報告してきました。今回、5回分をまとめてお知らせします。



(単位：ng-TEQ/Nm³)

| 測定年月日 | 第一工場 | 第二工場1号炉 | 第二工場2号炉 |
|------------------------|------|---------|---------|
| 平成7年1月18日～19日 | 12 | 12 | 5.3 |
| 平成8年1月18日～19日 | 7.5 | 8.4 | 4.0 |
| 平成9年1月22日～24日 | 14 | 9.4 | 9.7 |
| 平成10年1月14日 | 71 | 24 | 16 |
| 平成10年7月9日～10日 (速報値) | 6.0 | 6.2 | 5.5 |

参考：測定結果は、2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン等価換算濃度で表してあります。

- ① ng (ナノグラム) とは、10億分の1gを表す単位
- ② TEQとは、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2, 3, 7, 8 TCDD (テトラクロロジベンゾパラジオキシン) の量に換算したものと
- ③ Nm³ (ノルマル立法メートル) とは、0℃、1気圧の状態に換算した気体の体積

ダイオキシンとは……

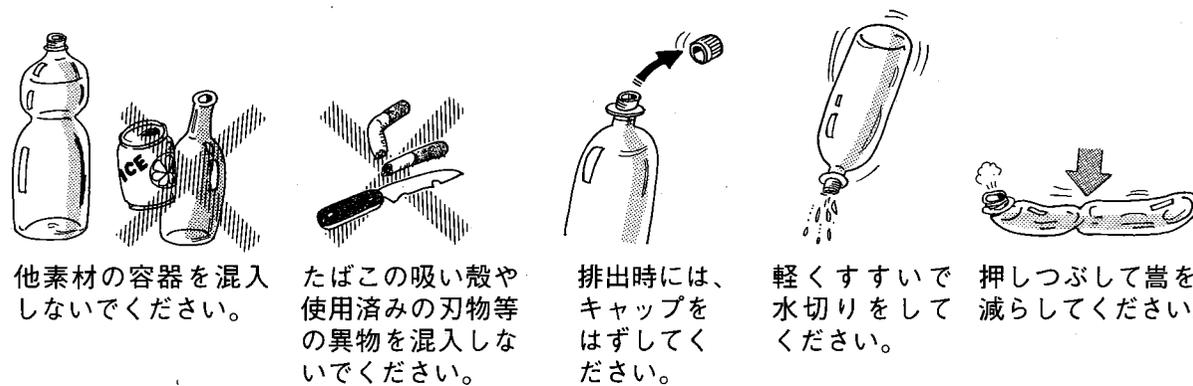
一般にポリ塩化ジベンゾパラジオキシン (PCDDs) 及びポリ塩化ジベンゾフラン (PCDFs) を総称してダイオキシン類としています。ダイオキシン類は各々8個までの塩素原子と結合します。塩素の結合位置によって多くの異性体を形成し、それぞれ毒性が異なります。このうちで、2, 3, 7, 8の位置に塩素が結合した17種が毒性が強いとされています。

ペットボトルのリサイクル



” 家庭からの排出時のお願い”

当組合では、容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルのリサイクルに取り組んでいます。ご家庭から排出される時、次のことを実行して資源の有効利用のためにご協力をお願いします。



他素材の容器を混入しないでください。
 たばこの吸い殻や使用済みの刃物等の異物を混入しないでください。
 排出時には、キャップをはずしてください。
 軽くすすいで押しつぶして嵩を水切りをして減らしてください。

ペットボトルか塩ビボトルか分からない時は、ボトルの底で見分けがつかます。下図のように中心にへそのような膨らみがあるものがペットボトルで、横一直線の筋が有るものが塩ビボトルです。



ペットボトルの材質表示マークの付いた対象商品は次のとおりです。

| | |
|------|---|
| 飲料類 | 炭酸飲料、果汁飲料、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、コーヒー、ウーロン茶、紅茶、日本茶、麦茶、その他 |
| 酒類 | 日本酒、焼酎、ウィスキー、本みりん、その他 |
| しょうゆ | 醤油 |

☆対象外：醤油以外の調味料（たれ・ソースなど）、食用油、非食品（洗剤、シャンプー、化粧品、トイレタリー、医薬品）などは対象外です。また、収集対象の容器であっても、空容器に農薬・溶剤等有害な化学物質を入れて再使用したものは除きます。

柳泉園組合廃棄物処理に関する懇談会提言（概要）

RYUSENEN
NEWS

「柳泉園組合廃棄物処理に関する懇談会」は四市（田無市・保谷市・東久留米市・清瀬市）の市民をメンバーとして、平成8年に発足し、ごみの処理や減量化、資源化に関して協議をしてきました。その協議の結果が本年7月に懇談会提言としてまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。
なお、「柳泉園組合廃棄物処理に関する懇談会提言」の本文をご希望の方は、組合事務局までご連絡下さい。

I はじめに

「柳泉園組合廃棄物処理に関する懇談会」は、平成8年5月に設置され、同年8月から、ごみの処理や減量化、資源化に関して協議をしてきました。与えられた課題が漠然としていたため、議論が十分に煮詰まってはいませんが、懇談会の2年間の活動の標しとして提言をまとめることにしました。

II 提言

1. 趣旨

今やごみ問題を解決することは、個々の市町村だけではできません。さらに行政だけではできないこともあり、市民や企業の意識を変えていくことが重要です。ここでは、ごみ問題の将来を見据えた上で、解決に役立つと考えられることがらを取り上げました。

2. 広域的取り組みの必要性

単独の市町村では解決できない課題については、広域的な対応をすべきです。

(1) 技術的研究及び分析

リサイクルやごみ処理の技術開発とごみ処理施設の排ガスや排水の分析などを多摩地域全体で行うことが必要です。あわせて、専門職員の育成、配置を行ってほしいと思います。

(2) デポジット制度に関する調査、研究

リサイクルを進める一つの手法として、デポジット制度があります。価格の上昇や外からの持ち込みなど解決すべき課題が多いようですが、ポイ捨てを防ぐのに効果的とも言われています。ここでは、研究課題として取り上げておきます。

(3) 家電製品リサイクルに関する広域的協力

家電製品のリサイクルのための法律が、平成13年から施行されることになりました。今後、対象品目の追加や不法投棄の防止などが課題になります。これらの点について、多摩地域の市町村が共通の条例を制定して対応することを考えてもよいと思います。

(4) 環境事業としての広域的実施

リサイクルやごみ処理も、事業として成り立つ部分は積極的に民間の経営ノウハウを取り入れ、環境事業として育成する必要があります。民間ベースにすることで利益を生み出し、事業運営の透明性、公平性を確保することが重要です。法律の改正も視野に入れ、未来をにらんだ環境事業を推進すべきです。



3. 分別の必要性とそのための方策

分別の徹底が必要なのは言うまでもありません。そのために、市民・行政・企業が応分の負担をすることが必要です。

(1) 市民の負担としては、ごみ収集を有料化することにより収集や処理の費用を分担する事が考えられます。これによって、市民がコスト意識を持ち、分別を徹底する重要な契機になることが期待できます。

(2) 行政の負担としては、以下のような努力が必要です。

- ①ごみの収集日を減らしても、資源物収集の日を増やす。
- ②共働き世帯などの負担を軽減するため、民間委託により夜間収集を行う。
- ③資源物を一時保管できる場所を確保する。

(3) 企業の負担

企業は、自社の製品について、使用された後の段階まで責任を持つべきです。製品の設計時点から配慮し、ごみにならない、分別しやすい、リサイクル可能なものをつくってほしいと思います。

4. 効果的な環境教育のあり方

ごみ問題についての教育は、環境教育そのものです。

効果的に環境教育を行うためには、次の3点を考慮する必要があります。一つには、学校の授業による教育では、副読本としてよいテキストが必要です。インターネットで最新情報に接するの大きな効果があると思います。

また、新任の教師には、ごみ行政の現場で実際に作業を体験させるべきです。

一つには、体験学習として、毎日の学校生活、家庭生活の中でリサイクルへの取り組みを体験できるような仕組みを考えることが必要です。また、継続的に行うためには遊びの要素が必要です。

一つには、家庭における教育です。市民が率先してごみの減量や環境の向上につながる行動をすることによって、こどもたちが、環境を守るために役立つような生き方を身につけるようにすべきです。

III おわりに

ごみの減量、リサイクルを進めなければ人間の社会に明日はありません。市民・行政・企業が真剣に取り組み行動すべき時が来ています。

行政には、個々の市町村の枠を越え、市民の知恵や発想を借りて、大胆な施策の実行を期待したいと思います。

企業は、ごみ問題の解決に企業としてどこまで責任を果たせるかが企業の消長を左右することを認識してほしいと思います。

今後は、消費者とか生産者とかの区別なく、ひとりの人間としてごみ問題に取り組むことが大切です。

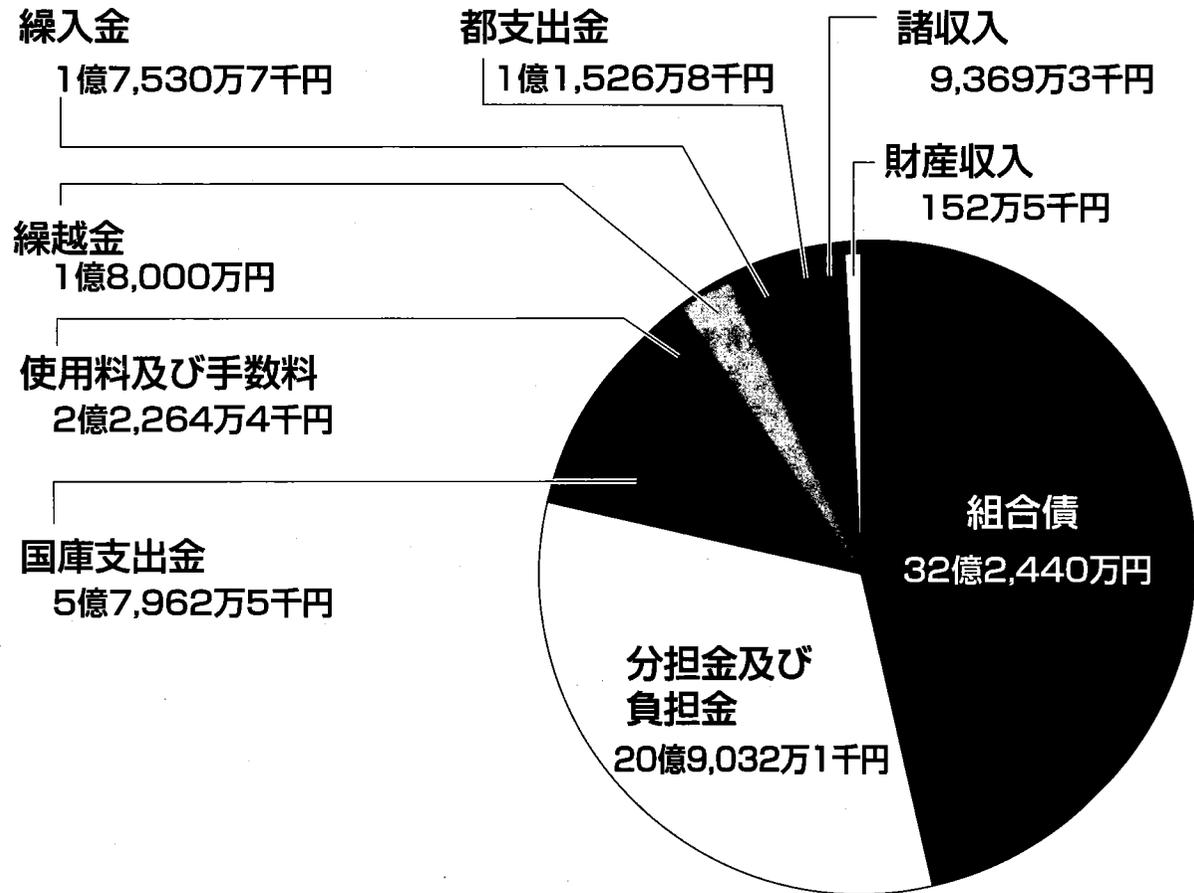




平成10年度の当初予算について

予算総額 66億8,278万3千円

歳入予算



- ①分担金及び負担金
柳泉園組合を構成する四市の負担金、20億9,032万1千円
- ②使用料及び手数料
体育施設の使用料及びごみ処理手数料等、2億2,264万4千円
- ③国庫支出金
ごみ処理施設建設工事に対する国の補助金、5億7,962万5千円

- ④都支出金
ごみ処理施設建設工事に対する都の補助金、1億1,526万8千円
- ⑤財産収入
基金の運用利子収入、152万5千円
- ⑥繰入金
基金から一般会計への繰入金、1億7,530万7千円
- ⑦繰越金
平成9年度からの繰越金、1億8,000万円

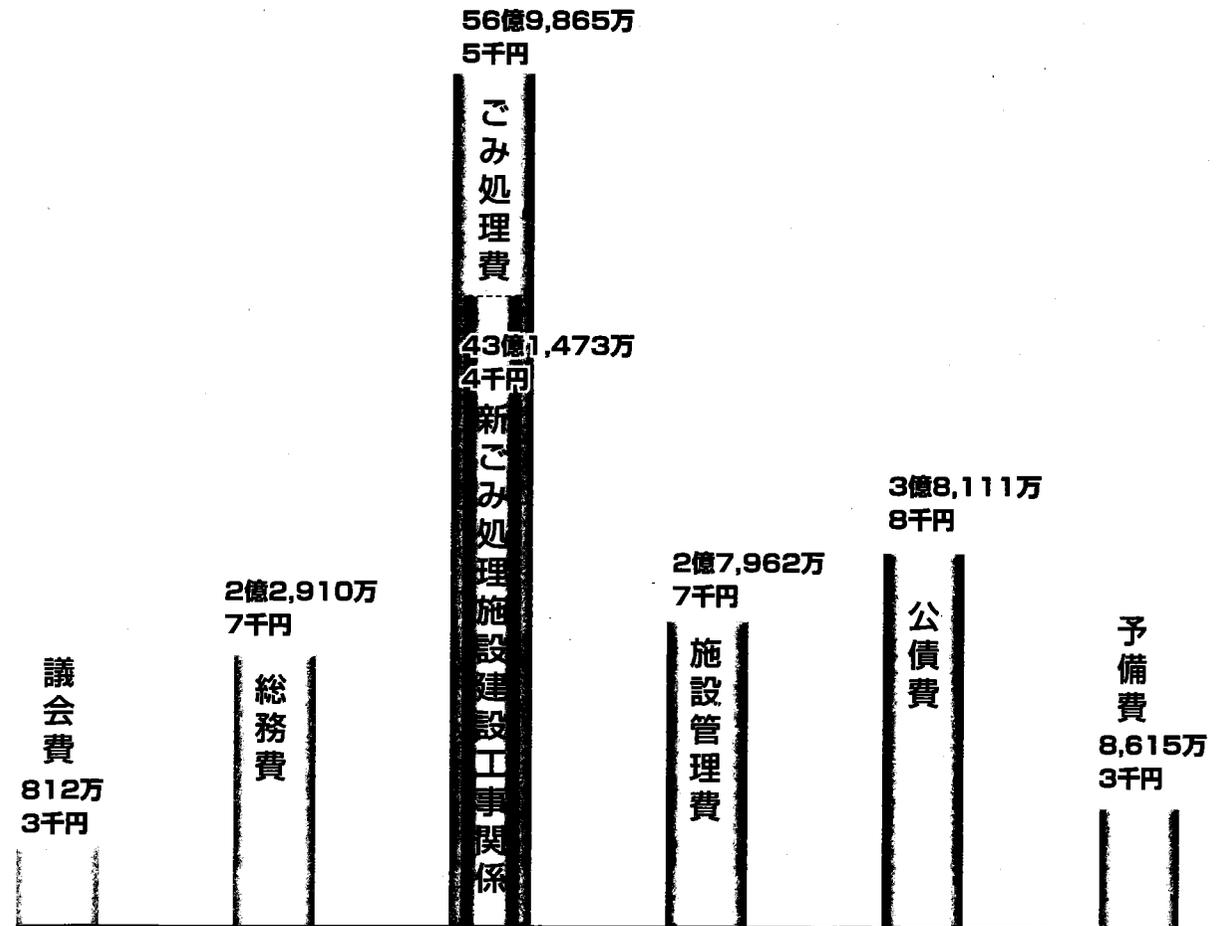
- ⑧諸収入
歳計現金の運用利子、資源回収物の売却及び発電電力の売却その他の収入、9,369万3千円。
- ⑨組合債
ごみ処理施設建設工事の借入金、32億2,440万円。この借入金は、年金積立金の還元融資を受ける予定です。

- ①議会費
組合議会の運営経費、812万3千円
- ②総務費
組合内の共通した事務の経費、2億2,910万7千円
- ③ごみ処理費
ごみ処理施設第一・第二工場、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターの運転など、施設を維持管理する経費及びごみ処理施設建設工事費等、56億9,865万5千円
(この内、新ごみ処理施設建設工事関係費、43億1,473万4千円)

- ④施設管理費
し尿処理施設の運転、温水プール施設、体育施設など施設を維持管理する経費及びごみ・し尿処理施設等の処理施設に関する分析等の経費、2億7,962万7千円

- ⑤公債費
ごみ・し尿の処理施設及び体育施設を建設した際の借入金の償還金、3億8,111万8千円
- ⑥予備費
施設に関する臨時的な費用及びその他の費用、8,615万3千円

歳出予算



エンジョイスポーツ
enjoy sports

体育施設

柳泉園組合の体育施設は、田無市・保谷市・東久留米市・清瀬市の四市にお住まい、お勤めの方なら車1本でどなたでも利用できます。施設は野球場、テニスコート、温水プール、スポーツサウナ及びトレーニング室等があります。詳細は施設管理課へお訪ねください。なお施設ご利用の際は駐車場に限りがありますので、なるべく公共の交通機関、自転車等のご利用をお願いいたします。

また、柳泉園組合ごみ処理施設建設工事に伴い、野球場A面は工事の資材置場、現場事務所等として使用するため、平成9年7月から建設工事が完了する平成14年2月まで利用できません。大変ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いたします。

柳泉園組合施設管理課
TEL.0424(73)3121(代表)



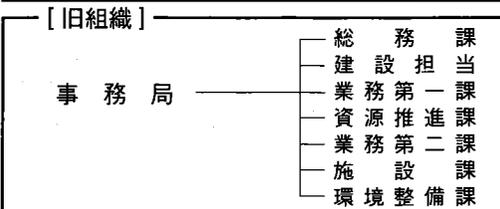
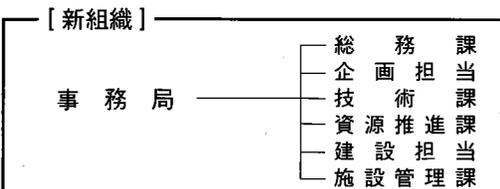
MESSAGE

平成10年4月組合組織が6課1担当から4課2担当に改正されました。

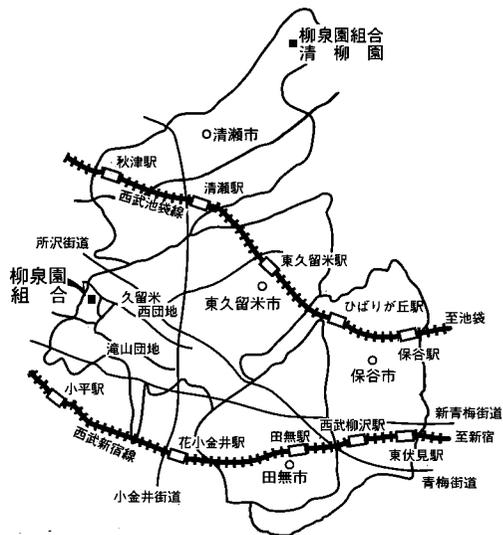
新たに企画担当が設置され、柳泉園組合の40年史の編集等に取り組んでいます。皆様方のご家庭に、柳泉園組合の歴史に関する資料及び写真などがありましたら、企画担当までご連絡をお願いします。

また、電算システムの開発及び組織、制度の整備を図るための検討も企画担当で行っています。

旧組織で業務第一課、業務第二課、施設課、環境整備課で行っていた事業を整理統合し、新たに技術課、施設管理課として位置付けました。



ここが柳泉園です。



| | |
|-------|----------------------------|
| 管内人口等 | (平成10年9月1日) |
| 世帯数 | 147,447世帯 (前年比2,521世帯増) |
| 人口 | 360,344人 (前年比2,296人増) |